

---

---

## 公立大学法人青森公立大学第2期中期目標

---

---

### 中期目標の構成

前文.....	1
第1 中期目標の期間 .....	1
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 .....	1
1 教育に関する目標 .....	1
2 研究に関する目標 .....	3
3 地域貢献に関する目標 .....	3
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標.....	4
1 運営体制の改善に関する目標.....	4
2 教育研究組織の見直しに関する目標 .....	4
3 人事の適正化に関する目標 .....	4
4 事務等の効率化・合理化に関する目標.....	4
5 広報活動の推進に関する目標.....	4
第4 経営・財務内容の改善に関する目標.....	4
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標.....	4
2 経費の抑制に関する目標.....	5
3 資産の運用管理の改善に関する目標 .....	5
第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標.....	5
1 評価の充実に関する目標 .....	5
2 評価結果の活用に関する目標.....	5
3 情報提供に関する目標 .....	5
第6 その他業務運営に関する重要目標.....	5
1 施設設備の整備・活用等に関する目標.....	5
2 安全管理に関する目標 .....	6
3 人権啓発に関する目標 .....	6
4 法令順守に関する目標 .....	6

## 前文

市は、人間性についての深い理解に裏付けられた専門性を持った教養人として、経営学と経済学についての学際的、総合的な思考力を備えた人材の養成を図るとともに、広く地域に開かれた大学として、教育研究成果の還元による地域貢献活動を一層推進し、もって産業経済の発展及び文化の向上に寄与することを目的として、公立大学法人青森公立大学を設立した。

青森公立大学は、青森市民によって支えられる市民による市民のための大学であることを強く自覚し、様々な取組を通じて、市民の負託にこたえていかなければならない。すなわち、教育・研究の一層の推進と活性化を図ることにより、青森市の発展のために必要とされる有為な人材の輩出と、大学が持つ知的財産を市民に還元し、経営経済をはじめとする各分野において、市が掲げる施策の推進に貢献し、市民の生活及び文化の向上に寄与していく使命を持つものである。

併せて、県都青森市における知の拠点として、青森市はもとより、大学の設立・運営に大きく関わった地域である東津軽郡及び青森県における地域社会の発展に貢献することが求められており、これまでの取組をさらに加速させることが、様々な活性化を地域にもたらし、ひいては、その相乗効果から青森市の発展にもつながるものである。

このように、青森公立大学に求められている使命を果たし、市民をはじめ地域から信頼される大学に進化していくため、特色ある教育・高い研究水準・実践的な地域に密着した貢献という基本事業の強化と、自律的な大学運営体制の構築を図るとともに、教職員の意識改革を行い、これらの実効ある取組を通じて、地域に貢献する高等教育機関としての機能を発揮していかなければならない。

そのため、次代を担う専門性を持った教養人の育成と、青森市をはじめ地域が抱える諸課題を見据えた教育研究に取り組み、市のシンクタンクとしての役割をも果たすとともに、地域をつくる大学として、地域と連携しながら地域社会の発展に貢献することにより、青森公立大学の存在意義をより一層高めていくため、この中期目標を定めるものである。

### 第1 中期目標の期間

平成27年4月1日から平成33年3月31日までの6年間

### 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

#### 1 教育に関する目標

##### (1) 学生の育成に関する目標

###### 学士課程

複雑・多様化する現代社会の事象を読み取り、高度で広範な教養と総合的な理解力に裏打ちされた経営学と経済学についての学際的、総合的な思考力を備えた人材を育成する。

###### 大学院課程

経営学と経済学の複眼的思考を持つ高度専門職業人と、経営経済領域における更

なる知的探求を目指し、自立的に研究できる専門研究者及び研究能力を有する高度専門職業人を養成する。

(2) 教育内容等に関する目標

教育プログラムの検証・再編

学生の育成に関する目標の達成に向けて、教養教育から専門教育までを一貫して体系的、段階的に履修できる教育プログラムとなるよう継続的な検証を行い、必要となる再編を行う。

教育方法の改善

「教育に責任を持つ」を合言葉とし、単なる知識の詰め込みに過ぎることがない配慮と履修課程の創意工夫により、学生のニーズに的確に応えつつ、学修意欲の向上が継続的に作用するような教育方法の改善に取り組むとともに、他大学や企業等と連携するなど、多様な学修機会の確保に努める。

グローバル化への対応

国際的な知見を深め、異文化への理解力を育成するため、グローバル化に適合した教育機会の充実に努める。

人間としての魅力を高めるための教育

人間としての魅力、言い換えれば幅広い教養としての芸術・文化的素養、高潔な人格、高い倫理観を備えた心豊かな人材を育むための教育の充実に努める。

(3) 教育の実施体制に関する目標

教員の教育指導能力の向上

教員が学生の養成に関する目標達成に向けた教育が行えるよう、研修制度等の充実した運用を図り、教員個々の教育指導能力の向上を目指す。また、研修や授業評価の結果を教育の質の向上及び改善の取組に効果的に結びつける方策を実施する。

教育環境の整備

教員と事務局職員の連携を強化し、教育に専念しやすい環境を整備する。また、国際芸術センター青森や交流施設などの既存の施設や設備の利活用を含め、地域性と国際性に配慮した教育環境の整備に努める。

学修環境の整備

学生の学修意欲及び教育効果を高め、学生が主体的に取り組むことができるような学修環境を整備する。

(4) 学生の受入に関する目標

大学の教育理念・目標にかなった学生を確保するため、受験生の保有能力を適切に評価できる学生選抜方法による入学試験を実施する。併せて、より多くの志願者を確保するため、受験生等に対する学生募集活動等を積極的かつ効果的に行い、受験動機を増進させ、学士課程においては、更に志願者が増えるような魅力ある大学づくりに努め、また、大学院課程においては、入学定員を継続的に確保するとともに、大学のレベルの向上に努める。

(5) 学生への支援に関する目標

学生生活支援

学生が、安全・安心な学修環境を確保し、高い学修意欲を持って充実した学生生

活が送れるよう、学修・生活・課外活動・健康相談等の学生生活支援体制の充実を図る。

#### キャリア支援

進路支援とキャリア教育などを一体的に学生に提供するとともに、就職を希望する学生が確実に就業できるように支援を行う。また、就職先の新規開拓や卒後の未就職者に対する支援、進学希望者への進学に関する支援を行う。

## 2 研究に関する目標

### (1) 研究内容に関する目標

大学の使命を達成するため、現代社会における経営学及び経済学分野の社会現象を明確に分析し、地域課題や国際的な課題について基礎研究及び応用研究を推進するとともに、教養、情報・外国語・コミュニケーションなど幅広い研究を推進する。

### (2) 研究水準及び研究成果に関する目標

グローバルな視点と方法に基づく質の高い研究を行うとともに、地域社会のニーズを的確に把握し、その問題解決のための研究を行い、それらの成果を国内外に積極的に情報発信するとともに、具体的に地域社会に還元する。

### (3) 研究実施体制等の整備に関する目標

研究水準の向上を目指し、組織体制の充実、研究環境の整備、研修制度の充実等を図る。併せて、成果に応じた研究費の配分などの研究支援体制を整備する。

### (4) 市の課題解決に関する目標

市の抱える課題を解決に導くため、市と連携しながら先駆的な研究に取り組み、その成果を具体的に市に還元できるよう努める。

## 3 地域貢献に関する目標

### (1) 地域連携の強化に関する目標

大学が有する学生も含めた人的資源や教育研究成果を、地域社会に広く還元する取組を進める。とりわけ地域の産学官金との連携を高めるとともに、地域を支援するNPO等の民間団体に対して、シンクタンクとしての機能を発揮することや、大学キャンパスのみならず、青森市その他の地域での積極的な活動などを通じて、より具体的な地域貢献活動を推進する。

### (2) 情報提供に関する目標

大学が有する知的財産の情報はじめ、地域にとって有用な情報を積極的に収集し、広く地域全体に対して確実に浸透するように発信する。

### (3) 国際交流に関する目標

国外の大学・研究機関等との連携により、国際化社会に通じる多様な研究活動を行うことを通じて、国際社会の事情や理解促進に向けて、地域の国際交流活動に貢献する。

### (4) 人材供給に関する目標

高い専門性と深い教養を有した有益な人材を地域に供給していくための取組を推進する。

(5) 市への貢献に関する目標

市のシンクタンクであることを自覚し、市と連携しながら市の掲げる施策に積極的に関与することにより、市の発展に貢献するとともに、市民の生活及び文化の向上に寄与する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

理事長を頂点としたトップマネジメントのもと、副理事長（学長）及び各部門長の権限と責任を明確にしたがら的確な業務運営が行われ、法人として機動性と意思決定の迅速性、柔軟で弾力的な対応を通じ、効率的に機能する運営体制を整備維持する。また、運営に関する意見を学内外から聴取する体制を確立し、将来的な経営戦略の構築、事業戦略の着実な達成に反映させるための取組を行う。

2 教育研究・地域貢献組織の見直しに関する目標

教育研究の進展や社会及び地域情勢の変化に的確に対応し、高度な教育研究活動及び地域貢献活動が継続的に行われるよう、教育研究組織及び地域貢献組織について随時見直しを行う。

3 人事の適正化に関する目標

中長期的な人事計画の策定により、業務内容に応じた専門性を有する優秀な人材を確保し、人事諸制度を継続的に進展させ、大学の業務運営を効率的に遂行するために必要な職員体制及び人員管理を確立するとともに、適正な給与制度となるよう随時見直しを行う。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

事務局組織の執行体制を随時見直しするとともに、事務の適切な配分と簡素・効率化、外部委託の積極的な導入などにより、可能な限りの効率化に継続して取り組む。

5 広報活動の推進に関する目標

受験生のみならず、高等学校等関係者や広く地域住民に対して、教育研究活動、地域貢献活動や受験、学生生活、就職状況等の情報を発信することはもとより、大学の特色や魅力について関心が高まるよう、効果的な広報活動を実施し、積極的に大学の情報発信による見える化を推進する。

第4 経営・財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

(1) 教育関連収入に関する目標

入学検定料、入学料、授業料等の学生納付金、受講料等については、引き続き、東青地域（青森市及び東津軽郡）及び県内の学生に配慮しつつ、社会的事情を考慮して適正な料金設定としながら、着実な収入確保を図る。

(2) 研究関連収入に関する目標

国の科学研究費補助金等の各種制度の有効活用や、産学官金・各種団体等との連携による外部研究資金、奨学寄附金等の外部資金の獲得に努める。

(3) その他外部資金の獲得に関する目標

大学施設・設備等の有効活用の観点から、収入の拡大策を常に検討し、教育研究活動に支障を及ぼさない範囲において、適切な使用料や利用料を設定して積極的に開放することとともに、地域貢献活動その他の自主事業の実施により、自己収入の増加を図る。

2 経費の抑制に関する目標

毎年度、大学運営に要する経費として市から交付される運営費交付金が税金で賄われていることを十分認識し、大学運営業務全般を通じて、支出内容の精査に努めるとともに、市民負担が最少となるよう業務改善や事務事業の効率化、適切な外部委託の推進などにより経費を抑制し、自律的な大学運営の確保に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

大学が保有する土地、施設、設備等の資産については、適正に管理し、有効活用を図るとともに、資金については、安全かつ効率的に運用する。

第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

業務運営改善のため、法人経営、教育研究、地域貢献及び組織・業務運営の状況について、定期的かつ継続的に自己点検及び自己評価を実施するとともに、評価の客観性を確保するため、第三者機関による外部評価を受ける。

2 評価結果の活用に関する目標

自己・外部評価結果及び青森市地方独立行政法人評価委員会による毎年度の業務実績評価を活用し、教育研究、地域貢献及び組織・業務運営の改善のための適切な措置を講ずる。

3 情報提供に関する目標

公立大学法人としての説明責任を果たすため、教育研究、地域貢献及び組織・業務運営の状況に関する情報、自己点検及び自己・外部評価結果に関する情報については、個人情報保護の保護に留意しながら、積極的に情報提供を行う。

第6 その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

大学の施設・設備については、良好な教育研究環境が保持されるよう、適切な維持管理を行うとともに、地域貢献を図るために必要な図書館等の大学施設を開放し、より一層の有効活用を推進する。特に、国際芸術センター青森及び交流施設については、かつ

て市の施設であった経緯を踏まえ、小・中学生を含む市民への利活用の促進を図る。

## 2 安全管理に関する目標

学生及び教職員の健康と安全の確保を図り、良好な教育研究環境を提供するため、防災、学内セキュリティ、安全衛生等について必要な措置を講ずるための取組を行う。

## 3 人権啓発に関する目標

セクシャルハラスメントやアカデミックハラスメント等により、人権が不当に侵害され、教育研究及び職場環境が損なわれることのないよう、教職員に対して人権意識の向上を図るための取組を行う。

## 4 法令遵守に関する目標

適正な業務運営の保持増進と社会的信頼を確保するため、教職員自ら法令遵守を徹底するとともに、大学教育の一環として学生に対する啓発の取組を行う。

### 【用語解説】

シンクタンク...様々な領域の専門家を集めて、社会開発や政策決定などの複合的な問題や未来の課題を研究する機関

グローバル化...これまでの国の枠を越えて、生活や経済活動における相互関係が世界的規模で広がっていくこと

キャリア支援・教育...学生が、自らの生き方を考え、社会的・職業的自立ができるよう、必要な能力や態度の育成を図るための支援・教育

産学官金...民間企業、大学などの教育機関、公設研究機関、産業支援機関、自治体、金融機関など

セクシャルハラスメント...労働や教育など、公的な場における社会関係において、他者を性的対象物におとしめるような行為

アカデミックハラスメント...大学内でのセクシャルハラスメント。人事・評価・研究などの面で受ける性差別